



3月、4月は異動のシーズンです！ 転入・転出届や各種証明書の申請をするときは

3月、4月は異動に伴う転入・転出届や各種証明書の申請で、住民課窓口が混雑しますので、あらかじめ必要事項を確認しておいてください。なお、窓口に来られた方の本人確認をしていますのでご協力お願いします。

詳細 住民課 ①③④＝(32)6297
②⑤＝(32)6294



① 引っ越しのときは

市外の場合 転出届をします。転出証明書を送りますので、引っ越しから14日以内に転入先で転入届をしてください。転出証明書がなければ新しい住所に住民登録できません



市内の場合 転居届をします。引っ越しの日から14日以内に届け出をしてください
届け出の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの身分証明書ををお持ちください。お持ちでない場合でも届け出できますが、口頭で本人確認を行います。また、届け出があったことを郵送により通知します。いずれも代理で届け出る場合は代理人の印鑑と本人からの委任状が必要です

② 証明書を申請するときは

住民票の写し ●個人と世帯全員の2種類あります ●使用道により世帯主、続柄、本籍の表示が必要なものと、一

部省略できるものがありますので確認しておいてください。例えば、運転免許証などの手続きでは本籍の表示が必要です
戸籍謄本・抄本 ●謄本(全部事項証明)と抄本(個人事項証明)があります ●本籍のある市区町村に直接申請します。どこに本籍があり、だれが筆頭者かを確かめておいてください。郵送でも申請することができます
印鑑登録証明書 印鑑登録証(カード)を持参してください。カードを提示すれば代理人でも交付できます
届け出・申請 ①②は住民課窓口または勇弘・のぞみ出張所です。このほか
②の住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明の発行は、豊川・住吉・沼ノ端(各コミセン内)・駅前証明取扱所でも行います
申請の際に窓口に来られた方の本人確認を行いますので、運転免許証などの身分証明書をもちください。お持ちでない場合は口頭で本人確認を行います

⑤ 印鑑登録を申請するときは

本人が窓口に来られる場合
身分証明書を持参できる方
●1種類でよい身分証明書「運転免許証」パスポートなど写真、割り印のある官公署発行の免許証、身分証明書
●2種類必要な身分証明書「健康保険証、公的年金手帳、公的年金証書、生活保護手帳、市営バス無料乗車証、高齢者優待乗車証、生年月日が記載された写真が貼ってあり、割り印のある学生証、会員証、社員証など

身分証明書を持参できない方
●申請後に本人確認のために文書(回答書)を郵送します。この回答書を窓口に出します。この場合、登録には日数がかかります
●本市で印鑑登録をしている方を保証人として登録できます。この場合、保証人の署名と登録印の押印が必要です
本人が窓口に来られない場合
代理人が、委任状(本人が窓口に来られない理由を明記したもの)、登録する印鑑、代理人の印鑑および身分証明書を持参し申請。申請後、本人あてに印

鑑登録の意思確認の文書を送付します。この文書と登録する印鑑、代理人の印鑑および身分証明書を窓口に出してください。登録には日数がかかります
委任状は住民課、勇弘・のぞみ出張所にあります
登録できる方 15歳以上
登録場所 住民課、勇弘・のぞみ出張所 外国人登録している方は、住民課窓口でのみ受け付け
登録手数料 300円

住民異動などの受付時間を延長します！

詳細 住民課 ③32-6297 1階15番窓口

3月下旬から4月上旬は、転入・転出などの手続きで市役所の窓口が大変混雑します。住民課では、窓口の混雑緩和と仕事などで日中窓口に来られない方のため、住所変更などの諸手続きができるように、住民課の受付時間を延長します。なお、住民基本台帳カードや広域交付住民票の交付、個人認証サービスの受け付けはできません

実施期間 3月29日(火)～4月1日(金)、4日(月)、5日(火)
(土・日曜日は業務を行っていません)
延長時間 17時15分～18時30分

● その他の窓口と業務

次の窓口でも住所の移転に伴う手続きのため、受付時間を延長します。内容により対応できない場合もありますので、詳細はお問い合わせください

- 国保課 ③32-6418 (1階21番窓口)
国保の加入、脱退などの手続き(国民年金に関するものは取り扱い不可)
- 医療支援課 ③32-6416 (1階6番窓口)
障がい者・ひとり親・乳幼児・老人(65歳～69歳の入院)の医療助成に関する手続き
- 高齢者医療課 ③32-6414 (1階5番窓口)
後期高齢者医療制度に関する手続き
- 社会福祉課 ③32-6356 (1階2番窓口)
障害者手帳に関する手続き
- 健康支援課 ③32-6411 (2階)
妊婦・乳幼児健診に関する手続き
- 介護福祉課 ③32-6341 (1階4番窓口)
介護保険の資格取得・喪失の手続き
- 子育て支援課 ③32-6369 (1階7・8番窓口)
子ども手当・児童扶養手当、保育園の入所に関する手続き
- 学校教育課 ③32-6742 (第2庁舎1階)
小・中学校の転校に関する手続き

出張所および証明取扱所では受付時間の延長は行いません



市長コラム はすかっぱ

苫小牧市長 岩倉博文

「まちづくり」に 子どもたちの柔軟な発想を

1月29日に「子ども会議」が市役所で開かれ、小中学生からまちづくりについて意見を聞きました。当日は、小学生7人と中学生4人の合計11人が参加し、活発な話し合いとともに、さまざまな提案がありとても参考になりました。

子ども会議は今回で24回目となり、私も市長となって5回目の参加となりました。今回は街のイメージアップを図るための「とまキャラを作ろう」と「夢の学校を創ろう」という二つのテーマについて、各グループごとに発表してもらいました。

子どもたちが一生懸命に考え、提案してくれた「とまキャラ」の案は、今後のCAP(まちなか再生総合プロジェクト)の中で具体化を検討していきたいと思えます。また、子どもたちの目線からの「夢の学校」も、今後の学校づくりに大いに気づくことがありました。

子どもたちがさまざまなことに挑戦し、勉強も遊びもたくさん経験し、夢を描き、実現できる環境づくりに大きく貢献して、誰もが暮らしたいと思えるまちづくりに向け、子どもたちの柔軟な発想も生かして行きます。